

平成 29 年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日



公益財団法人大田区産業振興協会

目 次

1. 基本方針		P1
2. 施策体系		P3
3. 事業計画		P4

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

産学連携研究開発支援施設の管理運営

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

(補) . . . 区補助金財源対応

(自) . . . 自主財源対応

(利) . . . 利用料金収入

(委) . . . 区委託料財源対応

※予算額は細事業予算額のみを記載。人件費及び事業管理費は未計上。

平成 29 年度基本方針

(平成 29 年4月1日～平成 30 年3月 31 日)

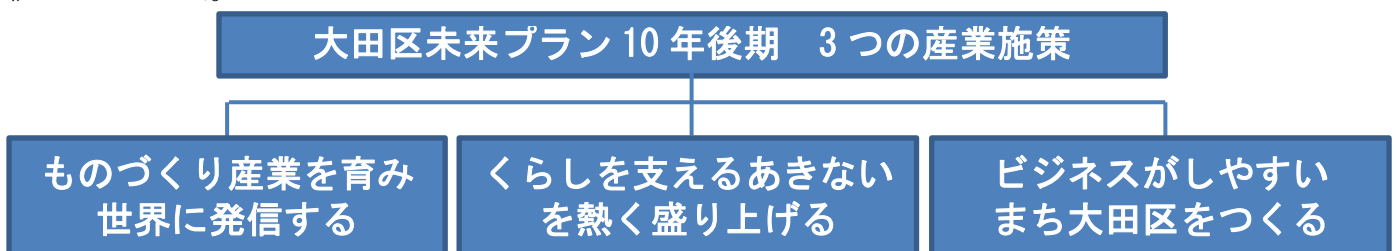
公益財団法人大田区産業振興協会は昨年、協会の経営理念に掲げる「使命」、「課題と目標」、「活動指針」、「行動基準」を全職員が理解し、全産業をターゲットに区民・事業者と共に行動する姿勢を徹底するために、事業の抜本的な見直しと組織の再編を行なった。

ここ数年で、IoTとAI(人工知能)の急速な技術開発は、目を見張る進展があり、ものづくり産業をはじめ、その他の産業にも大きな影響と新たな可能性を生み出している。これらの変化を受け止めながら、大田区の特徴であるものづくり産業、羽田空港を利用するビジネスマンや観光客、地元の方を大切に営業する個店など、その他の産業においても、次代を担う世代の積極的な活動が見られる。「下町ボブスレーの冬季ピョンチャンオリンピックに向けてのジャマイカチームの採用」「いちおしグルメ・大田のお土産 100 選へのエントリー」など、若手経営者を中心としたチャレンジの芽がたくさん生まれている。

大田区は、羽田空港跡地第一ゾーンの開発事業者を平成 29 年度前半に決定し、平成 32 年(2020 年)の概成を目途に整備が進められている。これと並行して、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、大田区が大きく変化すると予測され、多くの産業者からも注目されている。

協会はそのような動きをしっかり捉え、区の産業政策と連動し、区内産業者と共にこの地域にイノベーションのうねりを創出(共創)していく。大田区地域への公益を追求し、前例踏襲の手法から脱却し、「おおた未来プラン 10 年(後期)」に基づく「大田区実施計画」に沿い、各事業の目標値を定めて効果的に事業遂行していく。合わせて平成 28 年 3 月に区が定めた「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記された未来予測を踏まえ、地域産業の発展を推進していく。

また、大田区産業プラザの指定管理業務を適正に遂行し、利用者の満足度向上に努め、顧客価値に依っていく。



1 ものづくり産業を育み、世界に発信する

昨年の協会の組織再編において、「ものづくり・イノベーション推進課」を設置し、「ものづくり取引の推進」と「イノベーション創出」を掲げた。

羽田空港跡地での産業集積、空港周辺地域、臨海部での産業構造の変化、区内全体の動きを把握し、区の計画に沿う次世代産業を見据えた区内中小企業の取り組みを促進していく。

「国内外からの受注獲得」「イノベーション創出」、それに伴う「地域雇用の創出」に向け、各事業の目標値を定め対応していく。今まで培ってきた“ものづくり地域ブランド”を更にブラッシュアップし、情報発信していく仕組みも整備する。

2 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

地域型産業推進課では、「地域産業プロモーション担当」「商い・サービス産業担当」を軸に、区の計画・戦略、調査結果を踏まえ、地域特性にあった産業者の取り組みと、国内外からの来訪者（ビジネスマン、観光客）をターゲットとした顧客価値を捉える取り組みを、産業者の皆様とともに推進していく。

3 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

創業者支援では、区の事業とも連携し、区内中小企業との親和性のあるものづくりスタートアップや大学発ベンチャー、ソーシャルビジネス等の育成を重視。昨年度に新設した「創業塾」を含め創業相談、賃料助成、ビジネスプランコンテスト等の諸事業を展開する。

また、区内産業を支える人材の確保・育成を重視し、地域内の高校、専門学校や近隣の大学との連携による事業推進を図るとともに、「大田区で仕事しよう！」というプロモーションを「経営サポート担当」が中心に展開していく。また、区の方針と調整を図りつつ、技術・技能の継承に関する事業展開を図る。

下町ボブスレーの活動や大田区の様々な産業情報の発信を「地域産業プロモーション担当」中心に戦略的に推進し、区とともに、企業誘致、イノベーション創出に寄与する。

4 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業推進

将来の人口構成や羽田空港跡地開発と連動する総合戦略であり、特に、基本目標1及び2に掲げる目標達成に向けた取り組みを踏まえ、区と連携し協会各事業を推進していく。

大田区まち・ひと・しごと創生 総合戦略 「基本目標1」「基本目標2」

基本目標 1

様々な産業を支える世界トップレベルの技術力の集積や、人と人とのつながりにより、新たなチャレンジが次々と生まれる創造のまちを目指す

施策1 ものづくりにおける新たな価値の創造

- 1-1-1 企業誘致を中心とした大田区のデザインの確立
- 1-1-2 高付加価値を生み出す技術革新・経営革新
- 1-1-3 取引・市場拡大の促進

施策2 暮らしを支え豊かにする地域ビジネスの発信

- 1-2-1 暮らしを支えるあきないの活性化
- 1-2-2 ビジネス手法を活かした地域の課題解決・魅力向上支援
- 1-2-3 地域産業のブランディング促進

施策3 ビジネスがしやすいまち大田区の形成

- 1-3-1 創業・起業支援
- 1-3-2 イノベーション創造支援
- 1-3-3 企業競争力の維持・継承支援

基本目標 2

羽田空港を擁する地の利を活かし、地方との連携・交流・共存共栄を図るとともに、国際都市としての発展を目指す

施策1 拠点機能を活かした国内外との交流促進

- 2-1-1 日本の魅力発信の先導
- 2-1-2 憩いとにぎわいの国際交流の促進
- 2-1-3 様々な分野における他自治体との連携強化

施策2 国際交流拠点としての魅力を高める環境整備

- 2-2-1 日本の玄関口にふさわしい来訪者受け入れ環境の整備
- 2-2-2 特区制度等の活用による都市機能の向上

平成 29 年度施策体系

「大田区未来プラン 10 年後期」で掲げる 3 施策、並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 1・2 の実現に向け、大田区産業振興協会では 7 つの体系に沿った事業を推進していく。

【未来プラン 2-3-1】 ものづくり産業を育み、世界に発信する

【未来プラン 2-3-2】 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

【未来プラン 2-3-3】 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標 1・2

1 大田区の産業振興のための 情報収集・発信に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-2・2-3-3】	①大田区産業振興普及事業 ②大田ブランド発信事業 ③産業情報誌発行 ④産業情報受発信事業 ⑤調査・研究	P4
2 区内中小企業の経営支援に 関する事業 【未来プラン 2-3-2・2-3-3】	①中小企業情報化支援 ②ビジネスサポートサービス ③繁盛店創出事業 ④創業者支援事業 ⑤工場表彰制度 ⑥商店(飲食店)表彰制度 ⑦大田区優秀技術者表彰事業 ⑧大田のお土産 100 選 表彰事業	P5
3 区内中小企業の取引拡大 支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-2・2-3-3】	①受・発注相談 ②海外取引相談事業 ③大田区加工技術展示商談会 ④国内見本市への出展支援 ⑤海外見本市への出展支援 ⑥自主企画展示会(産業フェア) ⑦商い・サービス産業取引相談	P8
4 区内中小企業人材の育成・ 確保の支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-3】	①おしごとナビ大田区 ②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 ③若者と中小企業とのマッチング事業 ④内職あっせん・相談事業	P10
5 区内中小企業の技術開発 支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1】	①新製品・新技術開発支援事業 ②新事業連携・産業クラスター形成助成 ③産学連携研究開発支援事業 ④次世代産業創造事業	P12
6 中小企業勤労者に対する 勤労者福祉事業 【未来プラン 2-3-3】	①加入促進事業 ②福利厚生事業 ③給付事業	P14
7 区、都、国又はその他の 機関等から受託する事業 【未来プラン 2-3-3】	①産業プラザ展示ホール等の管理運営 ②創業支援施設等の管理運営 ③施設貸与に伴う付加サービス事業 ④産業プラザ施設維持の管理運営	P15

平成 29 年度 実施計画

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 【定款第 4 条 (1) 関係】

大田区中小企業の強みや最新動向の把握に努め、国内・海外へ情報発信し、受注拡大や観光客誘致により産業振興につなげる。区および協会の各種事業を紹介し利用促進を図る。情報発信の媒体は、印刷物のほか協会ホームページ等のインターネット活用や視察等を組み合わせ、効果的な PR を行う。海外への情報発信に向け、コンテンツの多言語化を進める。

[事業区分: 全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①大田区産業振興普及事業 (ア)総合事業案内冊子の作成・配布 協会ホームページ、総合事業案内及び大田区工業ガイドを活用し、国内外を問わず大田区の産業をプロモーションし、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内産業の魅力や、大田区産業の特徴を広く発信する。 (イ)産業情報冊子の配布 大田区工業ガイドの配布(日本語版・英語版・中国語版)国内及び海外からの視察団体等に配布し理解を深めてもらう。 (ウ)視察対応 国内及び海外からの視察・見学者の対応、見学の斡旋・引率。	大田区工業ガイドを Web 化する。紙媒体に加えて、協会ホームページにて公開し、大田区工業のプロモーションに寄与する。 (日本語・英語・中国語に対応)	(補) 635 企業者、区民、来館者及び国内・海外視察者・見学者、産業団体
②大田ブランド発信事業 協会は従前から大田ブランド推進協議会の総務部(主に入出金管理、役員会の開催、企画運営部会のサポート)業務に加え、大田ブランドの広報と登録企業の交流活動、登録商標管理を担っている。平成 27 年 12 月に東京商工会議所大田支部から区長あてに「総合的な地域ブランド戦略」の策定に関する要望が提出され、大田区ではシティプロモーションを推進するための担当部門を設置する。平成 29 年度において推進協議会は、現状の推進協議会の活動を休止し、区の計画に沿い、新たな形・手法でその中に参画すべく、調査・研究活動をしていく。	東京商工会議所大田支部をはじめとした産業関係団体と連携し、区シティプロモーション担当部署の計画する総合的な地域ブランド戦略の創設の調整を行う。関係団体とともに現行の大田ブランド推進協議会の発展的解消に向け、参加企業に混乱を生じさせないように対応していく。	(自) 205 区内の中小企業
③産業情報誌の発行 区内ものづくり企業へ有用な産業情報及び行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、産業情報誌「テクノプラザ」を発行(年 6 回)する。	区の産業動向や IoT などの先駆事例や売り上げ向上の取り組み、人材確保の取り組み等を情報提供する。	(補) 4, 870 区内の中小企業
④産業情報受発信事業 情報化戦略の重要度が高まる中で、平成 28 年度に設置した地域産業プロモーション担当が中心となり、区の産業情報を広く発信していく。区の観光情報発信機関との連携も図り、総合的な産業情報の受発信力を向上する。 (ア)産業情報の収集と提供 様々な情報ツール、機会を活用して区内外の産業情報の収集につとめ、協会ホームページや各担当部局の発行するパンフレット、チラシなどにより新たな施策、情報を発信していく。 (イ)区内中小企業の情報発信	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、羽田空港跡地開発を視野に入れた大田区の産業戦略と連動する地域産業プロモーションに注力する。区内産業者の特色ある活動の戦略的発信、連携により生み出される製品開発新しい販売戦略や取り組み状況、次世代につながる先駆事例の輩出など	16, 758 (補) 10, 432 (自) 6, 326 区内の中小企業及び勤労者

「優工場(※7ページに掲載)」 「大田のお土産 100 選(※7ページに掲載)」等で表彰された区内企業の紹介動画を YouTube で配信する。 (ウ) 協会ホームページによる情報発信 協会ホームページを通じて、大田区の地域産業プロモーションを強化する。具体的には、商工問わず、IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用・導入し、新たな技術の実証やビジネスモデルの創出を試みる企業を中心にリサーチ・取材し、最新の産業情報を発信する。 (エ) 下町ボブスレープロジェクト 2018 年は、ピョンチャンオリンピック開催年であり、ジャマイカチームの活躍を期待し、約 100 社のプロジェクトに参画する大田区ものづくり企業の力を国内外に発信していく。区と共に、事業者、区民が一体となった応援活動を展開していく。	試行的な事業にもチャレンジしていく。	
⑤調査・研究 区内中小企業が事業展開等を検討する上で有用な情報等を収集・調査し、発信する。大田区の景況調査及び倒産調査についても実施し、区の産業政策の基礎的な資料とする。	大田区の景況調査については、地元金融機関の分析情報の追加を検討し、よりリアルな景況感を報告書としてまとめていく。	4, 569 (補) 4, 369 (自) 200 区内の 中小企業
計		27, 037 (補) 20, 306 (自) 6, 731

2 区内中小企業の経営支援に関する事業

【定款第4条(2)関係】

中小企業経営の成長段階やテーマに合わせ、幅広い事業を展開する。創業者の発掘にはじまり、知的財産の活用・IT化の促進・事業承継等の経営相談対応、プレゼンテーション力強化に向けたアドバイス、店舗改装や許認可取得への助成を用意。さらに各種の表彰制度を通じ、積極的な経営姿勢やチャレンジ精神を醸成する。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①中小企業情報化支援 プレゼンテーション力の強化、ホームページのリニューアル、多言語化等、時代に対応した情報化支援を行う。 (ア)IT セミナー 区内中小企業が自社のPRや営業活動等に効果的な情報発信ができるよう、プレゼンテーション力の強化や実務能力の向上を目指す実践的なセミナーを実施する。 (イ)PiOデザイン工房 区内中小企業が自社や自社製品・サービスを効果的にPRできるよう、ホームページの作成や多言語化等の支援を行う他、インバウンド需要を取り込むことを視野に入れた各種 PR ツールの作成支援を推進する。 ◆成果目標 (ア)ITセミナーの参加者満足度 80%以上 (イ)PiOデザイン工房 新規利用者 30 件以上	商業・サービス業の区内企業にも積極的に利用を呼びかける。 製造業は更なる受注獲得のための情報化手法を提供する。	7, 135 (補) 5, 356 (自) 1, 779 区内の 中小企業
②ビジネスサポートサービス (ア)ビジネスサポート相談 経営・販路開拓・技術や生産性の向上・事業承継などに取組む区内中小企業等に対し各分野の専門家を派遣す	区内産業の重要課題である円滑な事業承継の促進を図るため、個別相談での専	14, 629 (補) 14, 569 (自) 60

る。また、特許や商標等の知的財産に関する啓蒙活動に取り組む。 (イ) プレゼンセミナー 営業力向上等を目的としてプレゼンセミナーを行う。 (ウ) 各種許認可等取得支援助成金 環境配慮型経営や国際競争力向上、新分野進出に必要な許認可取得を支援するため、各種許認可の取得に要した経費の一部助成を行う。今年度から ISO27001 の認可取得も助成対象とする。 ◆成果目標 (ア) 事業承継個別相談 10 社以上／年 (イ) プレゼンセミナー 満足度 80%以上 (ウ) 助成金交付 10 件以上／年	門家派遣を推し進める。	区内の 中小企業
③繁盛店創出事業 (ア) 個店診断・改善費用助成 商店(個店)に、経営指導や店舗デザインなどの専門家を派遣して、IT化、営業手法、商品構成、展示方法、店舗レイアウトなど総合的な改善提案を行う。専門家の提案に基づいて店舗の内外装飾、宣伝広告などを実施する場合は、その費用の一部を助成する。 (イ) 商業・サービス業事業者に向けて、商業版産業情報誌「あきnow」(年2回)を刊行することで、協会事業の活用を促進する。 (ウ) 商い経営事例研究会・空き店舗現地視察会 大田区の個店事業者や大田区に出店を検討する創業者を対象に「大田区個店・空き店舗視察&勉強会」を開催し、専門家の指導の元、ケーススタディや参加者の交流機会を提供する。 (エ) 商店街空き店舗マッチング事業 宅地建物取引業者と協力し、ホームページ上で区内情報を提供し、創業者などへ区内での出店促進に繋げる。 ◆成果目標 (ア) 専門家診断・アドバイス 30 店舗以上／年 店舗改善実施助成 20 店舗以上／年 (イ) 問い合わせ 15 回以上 (ウ) 視察&勉強会の参加者満足度 80%以上	(ア) 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、特に飲食店の申請・改善件数を増やしていく。 (イ) 事業利用ルポルタージュに加え、新たな記事構成についても検討する。また、本事業の効果測定方法を見直す。 (ウ) 参加者のうち、特に向上心が高い事業者・創業者が新たなネットワークを生み出せるよう内容を工夫する。 (エ) 出店検討者が大田区での出店に興味を持てる情報を充実していく。	(補) 14, 599 (ア) 区内の商店(個店) (イ)(ウ)(エ) 区内の商業・サービス業事業者及び区内で創業しようとする者
④創業者支援事業 新規創業者を発掘・育成し、区内創業者に対しては創業期の負担を軽減し、併せて創業相談員が様々な課題の解決に向けて助言・指導し、区内への定着と事業の発展を支援する。 (ア) 創業相談窓口の設置 区内で創業を考えている方及び創業間もない方へ窓口相談を行い、創業時の様々な問題に対応する。 (イ) ビジネスプランコンテストの実施 区内外から優秀な起業家を発掘し、区内での創業を促す。 (ウ) 創業塾の実施 区内での創業を目指す方を対象に、セミナー形式の創業塾を実施する。 (エ) 賃貸事業所賃料助成 賃貸事業所を借りて事業を営んでいる創業者に対して、経営の安定化を図るためその賃料の一部を助成する。 ◆成果目標	(ア) 相談員が特定創業支援事業の対象となる継続的な創業相談を実施し、区内での創業を促す。 (イ) 区内での事業展開を計画している起業家から事業化につながる質の高いプランを集め創業を促すため、特定創業支援事業の創業相談や創業塾等との連携を図る。 (ウ) 創業の基本知識が体系的に身につく特定創業支援事業対象講座を中心に、区内創業数の増加に繋げる。 (エ) 周知活動を徹底し、優れた事業内容の創業者の応	15, 654 (補) 15, 484 (自) 170 区内で創業しようとする者

(ア)創業相談件数 延 240 件以上／年 (イ)受賞件数 9 件／年 (ウ)受講生 延 30 名以上／年 (エ)助成件数 延 8 件以上／年	募の増加を図る。	
⑤工場表彰制度 他の模範となる優れた工場を「優工場」に認定する。特に優秀な工場を表彰することで、企業の誇りと共に区内ものづくり産業に従事することの価値向上を目指すとともに大田区企業の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興に寄与する。 ◆成果目標 「優工場」認定による従業員の士気向上、社内風土の改善、プロモーション効果の向上等。 認定企業の満足度 80%以上。 満足度を更に向上させる新たなプロジェクトの立ち上げ。	「優工場」のプロモーション効果または価値を更に高めるため、歴代の「優工場」認定企業間による新たな取り組みを創出するための場を提供する。	3, 229 (補) 3, 109 (自) 120 区内の工場
⑥商店(飲食店)表彰制度 大田区内の特色ある優良な飲食店を表彰することで、表彰店舗の誇りを喚起すると共に、区内外に店舗を幅広くPRし、新たな顧客創出に寄与する。より多くの飲食店が参加できる仕組みとする。 ◆成果目標 表彰店舗(10 店舗)の広報・PRによる、顧客・売上増等、対象店舗の満足度 80%以上	評価の精度・信頼性の向上のため、実地調査回数を増やす(1回→2回)。大田のお土産 100 選など他の施策との連携を図る。	(補) 4, 173 区内の一般飲食店
⑦大田区優秀技術者表彰事業 大田区のものづくりの将来を担う、他の模範となる優秀な技術者を「大田の工匠 Next Generation」として表彰し、受賞者を讃えると共に、受賞者を輩出した企業のPRと区内中小企業の若手人材の確保・育成につなげる。 ※平成 29 年度見直し予定。 ◆成果目標 受賞者、所属企業のPRに繋がる、「大田の工匠 Next Generation 展(於:グランデュオ蒲田)」において、来場者 33,000 人 ※平成 29 年度は全表彰者の総合展とする。	制度スタート後、50 名を超える「大田の工匠 Next Generation」を輩出した。表彰式、展示会などを通じて地域産業のプロモーションに努めるとともに、新たな表彰制度構築に向け、産業経済部と共に調査・研究する。	(補) 6, 139 区内の中小企業に従事する勤労者(条件有り)
⑧大田のお土産 100 選 表彰事業 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、大田区のPRの一環として、新たに「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出につなげる。 ◆成果目標 表彰企業(製品・商品)の広報・PRによる、顧客・売上増等、対象店舗の満足度 80%以上	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催年に総合版発行を目指し、事業の広報に努める。また、大田区の特徴であるものづくり分野からの製品についても積極的な応募を促していく。また、区内外の関係機関との連携やホームページ、SNSを活用した広報活動も進めていく。	(補) 7, 724 区内の中小企業
計		73, 282 (補) 71, 153 (自) 2, 129

3 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

【定款第4条(3)関係】

区内中小企業が国内外から受注獲得し、新市場開拓、ビジネスチャンス獲得に向け全力でサポートしていく。ものづくり産業をはじめ大田区の特徴・魅力を放つ区内中小企業に対して、受発注相談をはじめ、工業フェアやおおた商い・観光展等の協会の自主展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展を支援する。これらの機会を通じて、区内企業の取引拡大を図るとともに雇用創出に繋げる。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①受・発注相談 区内中小企業の取引促進のため、国内外からの受注・発注に応ずることのできる相談員を配置し、適切な区内企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。 (ア)相談業務(工業) 専門相談員(ものづくり連携コーディネーター)による受注・発注のあっせん相談、区内中小企業に対する巡回訪問を行う。 (イ)発注開拓(工業) 専門相談員(ものづくり連携コーディネーター)、担当職員が中堅・大手メーカーの開発部門などへの営業訪問を行い発注案件の開拓を行う。 (ウ)受・発注商談会(工業) 区内外のものづくり企業が一堂に会し、受・発注や技術提携等の情報交換や商談の場を設ける。(年2回) ◆成果目標 (ア)あっせん成立金額 年間 6,500 万円 巡回訪問 年間 830 件 公社登録件数 年間 500 件新規獲得 (イ)発注獲得金額 年間 4,500 万円 (ウ)区内企業参加率 受注企業の 50% 取引成立金額 2,750 万円	(ア)受発注あっせんの精度を上げるため、あっせん先母数となる公社登録件数を増やしていく。 (イ)大手企業等の開発部門における出張展示会を新たに企画し、大田区企業の新たな顧客開拓に寄与する。 (ウ)提携金融機関と連携し、商談成立金額を増やすべく優良企業の参加を促す。	32, 207 (補) 30, 418 (自) 1, 789 区内外の 中小企業
②海外取引相談事業 区内企業の国際化を推進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に対応する。 (ア)窓口相談 貿易実務や国際規格認証等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。 (イ)海外市場開拓 ドイツ・スイスを中心とする「欧州」、「北米」、「中国・台湾」、タイを中心とする「ASEAN」、外資系企業などに対する「国内」での活動に注力する。各国の市場性や投資環境などの情報や、海外の発注案件を区内企業に提供する。 (ウ)海外取引セミナー及び海外市場勉強会 国別の産業経済や政治概況など、海外ビジネスに役立つ情報を提供するためのセミナーを開催する。また、欧州市場勉強会を運営する。 (エ)外国語文書翻訳 区内中小企業が海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の書類の翻訳を支援する。 (オ)英文企業ガイドの作成 (Profiles of Companies in Ota City) 海外展開を希望する大田区企業の情報を英語で掲載した名簿を刷新し、見本市や商談会等の場で大田区企業のPR および取引拡大に活用する。 (カ)eコマースの活用 大田区企業のホームページの多言語化を図る。また、外部の国際産業マッチングサイトを利用し、大田区産業及び	(ア)区内企業の国際化ニーズに対応するため、より実務的なサポートを行う。 (イ)ドイツ COMPAMED 出展。スイス・ヴォー州にて企業マッチング。米国シリコンバレーの試作需要を掘り起こす。中国・台湾企業との個別マッチングや現地商談会を推進する。タイにて商談会を実施する。国内では外資企業とのマッチングを図るほか、海外ビジネスパーソンの来日の機会を捉まえ商談会等を行う。 (ウ)欧州市場勉強会の産業クラスター構築を目的に行い、国の補助金活用も視野に入れて取り組む。 (オ)英文企業ガイドの内容刷新に加え、Web カタログ化を行う。職員名刺や各種パンフレットでもPR する。	15, 828 (補) 15, 401 (自) 427 区内の 中小企業

区内企業の製品・技術情報を海外市場に向けて発信する。 ◆成果目標 海外取引相談件数 60 件／月 海外 e コマース事業参加企業 10 社以上 国際取引あっせん 10 件以上	(カ)イプロス社が ASEAN 諸国で展開する BtoB マッチングサイトを活用して、大田区製造業を PR する。	
③大田区加工技術展示商談会 区内の製造業の8割を占める10人以下の企業のうち加工を専門とする企業の技術力を、全国の中堅・大手企業に PR し具体的な契約成立を図るため、展示商談会を開催する。(年1回) ◆成果目標 来場者数 2,000 人 商談件数 5,000 件 ニーズプルマッチング提案案件 20 件	今年度の新しい取り組みとして、大手・中堅企業の技術課題を引き出し、解決を図るニーズプルマッチング(技術課題提案型)商談会を開催する。	14, 201 (補)12, 581 (自) 1, 620 区内の 中小企業
④国内見本市への出展支援 区内中小企業が開発・生産した優秀な製品や技術の PR と取引拡大を目的として、全国的な展示会に出展するための支援を行う。 (ア)大田区ものづくり産業 PR 展示会 ・第8回試作市場 2017 会場:大田区産業プラザPiO 開催時期:4 月 ・人とするまのテクノロジー展 2017 会場:パシフィコ横浜 開催時期:5月 ・ビジネスフェア(さわやか信金) 会場:大田区産業プラザPiO 開催時期:7 月 ・第 21 回機械要素技術展 会場:東京ビッグサイト 開催時期:6 月 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア 2017 会場:アクセスサッポロ 開催時期:7月 ・2017“よい仕事おこし”フェア 会場:東京国際フォーラム 開催時期:8 月 (イ)新製品・新技術コンクール受賞企業褒章出展 9社分 (ウ)国内見本市出展助成金 優れた製品・技術を持つ区内中小企業が、テーマに合った展示会を選択し自由に出展することで、各企業の取引促進をサポートする。 ◆成果目標 (ア)発注案件獲得年間 150 件以上 (イ)展示会アンケートでの出展企業満足度 90%以上 (ウ)助成金利用件数企業 23 件、産業クラスター2 件以上 実績報告書での出展企業満足度 80%以上	(ア)各展示会に大田区ブースを出展し、ものづくりをPRするとともに、受発注相談出張窓口を開設し、区内企業への発注案件・開発案件を開拓する。 (イ)新製品・新技術コンクールに入賞した企業が希望する展示会への出展をサポートすることで、優れた区内企業の技術を広く周知させ、販路拡大・共同開発企業の発掘を図る。 (ウ)助成金制度の利用により、各企業がより効果の上がる展示会に出展し、販路拡大・共同開発企業の発掘が行えるようサポートする。なお、出展経験の少ない事業者に対しては、協会のノウハウを提供する。	(補)15, 273 区内の 中小企業 (前年度の新製品・新技術コンクール受賞企業含む)
⑤海外見本市への出展支援 大田区の優れた製品・技術や各種産業を国際的にアピールするとともに国際的な市場開拓を目的として、大田区企業との共同出展を行う。また、細分化されたニーズに応えるため、海外見本市に単独出展する企業に対して費用の一部を助成する。 (ア)共同出展 ・COMPAMED2017 場所:ドイツ・デュッセルドルフ 規模: 3 社 11 月 ・FBC 上海 2017 場所:中国・上海 規模: 5 社 9 月 (イ)単独出展(自由選択性) 大田区企業が希望する各展示会	(ア)COMPAMED では、高品質製品を相応単価で販売することを目指す。また、欧州のニッチ・トップ企業への OEM 供給や技術連携を模索する。FBC 上海では、日系企業のサプライチェーンに新規参入することによる販路拡大を目標とする。(2 月中に方針要確認) (イ)本事業を広く周知し、企業の海外見本市出展へのチャレンジを後押しする。個別	10, 947 (補) 9, 978 (自) 969 区内の 中小企業

場所:世界各都市 規模:10 社 ◆成果目標 商談件数 200 件 期内の成約件数 15 件	企業の出展のみならず、産業クラスター単位での出展も促す。	
⑥自主企画展示会(産業フェア) (ア) おおた商い・観光展 大田区の区内商いの魅力と観光の魅力をPRし、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域産業の活性化につなげる。 開催時期:10 月 (イ) おおた工業フェア 大田区の高い技術力・技能を広くアピールする。展示会及び商談会等の併催イベントを通じ、取引拡大に寄与する。 開催時期:2月 ◆成果目標 (ア) 出展数 145 社・団体 入場者数 10,000 人 (イ) 出展数 100 社・団体 入場者数 4,500 人	(ア) 同日開催の地域イベントとの連携を継続し、蒲田地区全体での集客増加に努める。併催イベントも創意工夫し、区外や若年者等、来場客層の拡大を図る。 (イ) 出展者と商談希望者が事前にアポイントを組める仕組み「事前マッチングシステム」を新たに導入し、会期中の商談の効率化、商談件数の増加を図るとともに、出展者の受注獲得に努める。	33, 613 (補) 27, 112 (自) 6, 501 区内外の企業及び一般区民
⑦商い・サービス産業取引相談〔受発注相談事業から組替〕 区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置するとともに、商品改善サポートや商談機会を提供する。 (ア) 相談業務 専門相談員(あきない活性化コーディネーター)による区内商い関連事業者への訪問調査及び相談業務を行う。 (イ) フードビジネス商品磨き上げ事業〔新規〕 食品事業者を対象に、販路を見据えた首都圏のバイヤーをアドバイザーに迎えて商品の磨き上げを主目的とした支援活動を行う。 (ウ) 展示会への共同出展 区内食品事業者の自社製品や取扱商品のPRと取引拡大を目的として、食品関係の展示会に共同出展をする。 ◆成果目標 (ア) 年間 200 社の訪問、100 件の相談対応 (イ) アンケートでの参加満足度 75%以上、商品(改善)化3 社 (ウ) アンケートでの参加満足度 75%以上	(ア) 各事業者の調査内容に即した、満足度の高い情報提供(相談業務)を行う。 (イ) 参加者が市場に合わせて商品をアレンジする開発力と同時に、プレゼン力を習得する機会を提供する。 (ウ) 出展効果が期待できる事業者の参加を促す。	5, 533 (補) 5, 284 (自) 249 (ア) 区内の商業・サービス事業者 (イ・ウ) 区内の食品事業者
計		127, 602 (補) 116, 047 (自) 11, 555

4 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

【定款第4条(4)関係】

区内中小企業の持続した発展の鍵となる、次世代を担う後継者や若手人材の育成・確保を行う。育成では、小中学生にクラブ活動を通じてものづくりの魅力を伝えるほか、若手人材には高専と連携した教育を展開。また、人材確保では求人サイトの運営やイベントを通じて若手人材の採用を促進するほか、内職希望者のあっせんを行う。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
------------	--------------------	-------------------

①おしごとナビ大田区 インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援すると共に、コラムを活用して大田区の地域情報・魅力を配信する。 (ア) 求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ) 企業取材と地域情報の配信(各月1回程度) (ウ) 民間広告媒体を活用したPR(年3回程度) ◆成果目標 (ア) おしごとナビ大田区: 新規 24 件以上/年	若者と中小企業とのマッチング事業との連携を含め、情報発信のあり方を再検討する。	3, 666 (補) 1, 868 (自) 1, 798 区内の企業、 関東圏の大学・ 短大・専門学 校・城南地域の 高校及び 一般の求職者
②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と小学生の頃からものづくりへの関心を高めるための教育事業を実施する。 (ア) 都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣と施設を活用して区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。 (イ) おおた少年少女発明クラブの運営 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を助成する。 ◆成果目標 (ア) 座学講座参加者 50 名以上、出前講座延 3 回以上開催	(ア) 座学講座については、新製品開発の発想力増強のためにデザイン思考を授業内容に取り入れる。出前講座については、小規模企業のような単体では受講が困難な企業が、近隣の企業と連携して出前講座を受講できるような工夫をする。	1, 011 (補) 911 (自) 100 区内中小企業 の従業員 小学4～6年生
③若者と中小企業とのマッチング事業 区内中小企業の持続した発展のため、次世代を担う後継者・若手人材の確保について、web 上の情報発信とリアルイベントの双方を利用しながら促進する。 (ア) 区内企業と若者のマッチングのための情報発信ツールの開設〔新規〕 (イ) 大学等と連携した面接会の実施(年2回程度) ◆成果目標 各種イベント参加企業の満足度 80%以上 Web ツール使用企業の満足度 80%以上	時代の流れに合わせ、Webを活用した企業のPRツールやマッチング機会を提供し、大学以外にもターゲットを広げる。 地域の教育機関と採用だけでなく、人材育成の面でも連携を検討していく。	(補) 2, 570 区内の中小企 業及び一般求 職者・職業訓 練校生を中心 とした若者
④内職あっせん・相談事業 区内の内職希望者及び内職委託者を対象として、内職のあっせん・相談を行う。 (ア) あっせん相談 窓口(週5回)、他にハローワーク窓口等へ出張相談(年12回) (イ) 求人開拓 企業訪問(月6回) (ウ) 普及啓発用印刷物の作成 求人募集パンフレット ◆成果目標 (ア) あっせん事業所数 300 事業所 あっせん人数 480 人 (イ) 企業訪問数 72 事業所	付加価値の高い内職作業の受注企業を開拓し、高いスキルを持った求職登録者を確保する。	(補) 5, 825 区内の中小企 業及び区民一 般
計		13, 072 (補) 11, 174 (自) 1, 898

5 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

【定款第4条(5)関係】

急速に浸透する IoT や AI 技術によって、区内中小企業が相互につながり日本を代表するものづくり産業クラスターとして、将来の羽田の新拠点で世界に発信できる可能性がある。しかし、その実現のためには視野を広くして成長分野であるロボティクス、航空宇宙、介護福祉、環境等々の次世代産業の研究開発に参入できる対応力を身に付け、技術の高度化、開発力の強化を図る必要がある。そのために、次世代産業創造コーディネーターによる産学連携や医工連携を推進し、新製品・新技術開発を支援するとともに、研究開発につながる企業マッチングを図る。

[事業区分:公益目的事業、一部収益事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①新製品・新技術開発支援事業 (ア)開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成する。 (イ)デザインプロジェクト 創造的な発想による製品開発を促進するため、区内中小企業へデザインシンキングを学ぶセミナーと出前型講座を開催する。 (ウ)新製品・新技術コンクール 区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰する。受賞製品等について販路拡大等支援を行う。 ◆成果目標 (ア)開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 採択 17 件 (イ)セミナー参加 20 名以上、出前講座延 2 社以上 (ウ)表彰企業 9 社	(ア)協会の各事業やwebを通じて周知活動を行い、次世代産業分野などの高付加価値型案件の実用化を推進する。 (イ)固定概念や業界常識にとらわれない自由な創造力・発想力を身につける機会を創出する。 (ウ)航空・宇宙、医療・福祉、ロボットなど成長が期待される次世代産業に繋がる新たな製品・技術の応募を積極的に促す。	80, 637 (補) 80, 631 (自) 6 区内の 中小企業
②新事業連携・産業クラスター形成助成 区内中小企業及びグループが新事業にチャレンジするために、実現可能性の検証や試作品開発のための研究開発費を助成するとともに、新たな連携体構築を推進する。 ◆成果目標 10 グループ以上	個別企業においては、研究開発の実現可能性調査を促す。企業グループ間においては、個別企業が持つ技術力を相互に連携させながら、新たな地域産業(産業クラスター)創出の契機とする。	4, 545 (補) 4, 500 (自) 45 区内の 中小企業
③産学連携研究開発支援事業 [収益事業] 産学連携研究開発支援施設(オオタ・イノベーション・ラボ)の施設・設備の劣化状況を把握し、常に最適な研究環境を提供するための管理運営を行う。	前年度に実施した鳥害対策を踏まえ、快適な環境の維持に努め、住宅密集地にあることから騒音等の近隣対策に重点を置く。また合築の中央八丁目保育園と連絡を密にとり園児の十分な安全配慮に注力していく。	(自) 2, 693 区内の中小企業と大学等研究機関及び公的機関

④次世代産業創造事業 大学・公的研究機関・医療機関等との連携により、多様化・先進化する開発ニーズを捉え、ライフサイエンス・ヘルスケア(医療、福祉・介護、健康等)及びロボット、航空・宇宙、環境・新エネルギー分野への大田区企業の参入を支援する。また、大田区企業のもつ高い技能とIoTやAI(人工知能)との融合を図り、基盤技術強化に貢献する。そのために、コーディネーターが区内企業の共同研究・部材供給・新製品開発の取組みを支援し、新たな市場開拓先として次世代の産業分野に対応していく。 (ア)区内の研究開発型企業に関する情報の発信 大学等研究機関の開発ニーズと区内の研究開発型企業とをマッチングできるように、WEB サイト「mirai」の運営、研究機関向けのメルマガの発信、そして研究開発企業ガイド(冊子)の発行を実施する。 (イ)産学公相談 区内企業に対し、産学連携相談や大学・研究機関等とのマッチングを行い、新製品・新技術の事業化を伴走支援。 (ウ)次世代産業分野のセミナーの開催 医療・福祉、ロボット、航空宇宙、環境・新エネルギー等、テーマ別新分野セミナーの開催。 (エ)おおた研究・開発フェア 区内中小企業が、全国の大学及び区内外の研究開発型企業との産学・産産連携により取引拡大を目指す。 (オ)新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に幅広く出展し、大田区企業の技術力をPRするとともに、研究開発型案件を獲得する。 ◆成果目標 案件数 200 件 売上金額 35,000 千円 産学・医工系企業誘致 1 社 ベンチャー企業創出 1 件 研究開発フェア 来場者数 2,000 人	(ア)次世代産業を意識した研究開発型企業同士のクラスター形成に努める。 (イ)産学系セミナーや研究会を開催し、産業クラスターに発展するような研究開発を中心とした連携体構築支援を実施する。 (ウ)最新技術や市場動向を情報発信し、新たな製品開発やクラスター形成・研究会等への展開を促進する。 (エ)大田区企業との産学連携に繋がる具体的技術シーズを有する出展者を誘致する。 (オ)既存の研究機関との関係構築に加え、近隣大学との連携強化を重点的に行う。	38, 410 (補)32, 622 (自) 5, 788 区内の中小企業と大学等研究機関・医療機関及び公的機関
計		126, 285 (補)117, 753 (自) 8, 532

6 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

【定款第4条(6)関係】

区内中小企業が個別に整備することが難しい福利厚生の実施を図る。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。

[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①加入促進事業 (ア) 勤労者共済事業の周知 勤労者共済事業全般を紹介するパンフレット類の配布 会報誌の発行・チケット類の郵送など (イ) 会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進 会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 会員募集パンフレット類の配布やあきnow・テクノプラザ・ 各団体会報誌への掲載、促進員及び職員の訪問勧奨による加入促進を図る。 ◆成果目標 会員事業所数 1,690、会員数 4,600	事業所単位での加入促進活動を行い、会員年齢構成の適正化を図る。	10, 557 (補) 3, 796 (自) 6, 761 区内の中小企業事業主と勤労者・共済会員
②福利厚生事業 (ア) 健康の維持増進に関する事業 ・ミニドック・人間ドック、大田区総合体育館のスポーツ教室 やインフルエンザ予防接種の受診補助 ・公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助 (イ) レクリエーション事業 バスツアーの利用あっ旋・補助 (ウ) 宿泊施設の利用 指定宿泊施設の利用・宿泊旅行の補助 (エ) 契約施設等の利用 ・レジャー施設の利用補助 ・区内指定店、デパートの割引あっ旋 (オ) 各種チケットの割引あっ旋 映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あっ旋	他事業との連動、地域との密着、収支バランスをキーワードとした魅力ある福利厚生事業を開発する。	(自) 36, 765 共済会員
③給付事業 (ア) 共済会員に対しての「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付 ・祝 金 ― 結婚・銀婚・金婚、入学、成人、出生等 ・見舞金 ― 入院、障害、住宅火災等 ・弔慰金 ― 会員・家族死亡等 (イ) 継続会員記念品 (5年継続、10 年毎継続) の贈呈	給付の種類と金額を他区のレベルを考慮して見直すとともに、申請手続きの簡素化及び統一化を進める。	(自) 15, 420 共済会員
計		62, 742 (補) 3, 796 (自) 58, 946

7 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業

【定款第4条(7)関係】

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE の開催・誘致推進などにより区内産業振興の拠点として地域に貢献する。

創業支援施設等の指定管理代行においては、区内中小企業の新産業分野進出や新技術の実用化を目的とした研究開発事業を支援し、地域産業の活性化を図る。

[事業区分: 公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 29 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業] 大田区産業プラザの貸し館部分の管理代行について地方自治法に定める指定管理者(利用料金制度による)の指定を受け、産業関連団体の利用を促進するとともに、産業プラザの集客力を高め、より広い人の交流や情報の交換を進める。 ※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分。 ◆成果目標 ・施設利用率 ホール系 75%、会議室系 77% ・施設利用者満足度(全体) 95% ・利用料金収入額 2 億 4 千 30 万円 ※駐車場料金含む	平成 29 年度から平成 33 年度までの5年間、指定管理者として指定を受け管理運営を行う。MICE 活動を推進し区内産業の拠点となること、顧客満足度を高め、利用者にとって快適で対応力のある施設となること、地域に親しまれる施設となること、の3点を基本方針とする。	(利) 239, 272 区内外の企業及び一般区民
②創業支援施設等の管理運営 [公益目的事業] 指定管理者として、産業支援施設(創業支援施設、産学連携施設、新産業創造支援施設)の管理代行業務及び施設使用企業の経営・研究開発を協会の各種事業によりサポートする。 【指定管理期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】 ◆成果目標 使用率 80%以上	各施設とも老朽化した施設であるため、使用者からの利用情報を常に収集し、安全安心を最優先とした管理運営に努める。	(委) 28, 399 創業しようとする者及び区内の中小企業等
③施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業] 大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便向上と利用促進を図る。	利用者の利便性の向上とともに MICE 推進を図る。特に、平成 29 年度は周辺マップを拡充し、近隣商店街の紹介を掲載する。	(自) 4, 737 区内外の企業及び一般区民
④産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業] 大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸し館部分の管理代行と合わせてより効率な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、近い将来の大規模改修に備え、区と情報交換を行う。	竣工後 20 年を経過するため、複合施設として適切な維持管理のため主要設備の更新と休館を伴う大規模修繕改修に備えた計画と準備が必須である。施設維持管理業務受託者とともに、施設・設備の劣化状況を把握し長期修繕計画を見直し、できるだけ施設運営に支障の少ない手法での管理運営に努める。	(委) 42, 829 区内外の企業及び一般区民
計		315, 237 (利) 239, 272 (自) 4, 737 (委) 71, 228